平成２７年度

第１回　熊本市公民館運営審議会

日　時：平成２７年７月８日（水）
　　午後２時３０分～
場　所：熊本市中央公民館
　　地下ホール

目　　次

ページ

熊本市公民館運営審議会委員名簿・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

熊本市公民館運営審議会関係各課（かい）職員名簿・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2

熊本市公民館関係組織図・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3

熊本市公民館一覧・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4

Ⅰ　平成２６年度 事業報告

1　公民館利用状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5

2　事業概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5 ～8

3　重点事業の実施状況について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8 ～9

Ⅱ　平成２７年度 事業計画概要について

1　平成２７年度重点事業 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10

2　平成２７年度事業項目 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 11

資料１　熊本市教育方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 12

資料２　熊本市生涯学習指針
「わくわく学習都市くまもと」の実現に向けた施策の体系図・・・・・　13

資料３　公民館の目標、基本方針、施策の方向及び推進施策　体系図・・・・・　14

資料４　区役所等の在り方に関する基本方針【概要版】・・・・・・・・・・・・・・ 15

別冊資料　「平成２６年度　公民館事業概要」、「参考資料（関係法令　他）」

熊本市公民館運営審議会委員

（敬称略　順不同）

区分	氏　　名	所属団体・役職等	備考
学識経験者	河 村　洋 子	熊本大学 政策創造研究教育センター准教授	
学識経験者	山 西　裕 美	熊本学園大学 社会福祉学部准教授	
学識経験者	山 城　千 秋	熊本大学 教育学部准教授	
学校教育	中 川　一 徳	熊本市中学校長会会長 湖東中学校校長	新任
学校教育	山 下　英 一	熊本市小学校長会会長 壺川小学校校長	
学校教育	池 辺　京 子	熊本市立幼稚園会会長 一新幼稚園園長	新任
社会教育	加 藤　貴 司	熊本市地域公民館連絡協議会副会長	
社会教育	陣　内　　巧	熊本市青少年健全育成連絡協議会副会長	
家庭教育	横 田　友 子	家庭教育学級 （泉ヶ丘小学校・湖東中学校）	
社会教育 家庭教育	青 木　良 子	熊本市ＰＴＡ協議会常任理事	新任
社会教育 家庭教育	山田　はる美	熊本市子ども会育成協議会理事	新任
社会教育 家庭教育	坂 本　和 子	熊本市民生委員児童委員協議会監事	
社会教育 家庭教育	山 口　温 代	熊本市ボランティア連絡協議会副会長	
市民公募	山 田　裕 一	市民公募	新任
市民公募	竹 下　繭 子	市民公募	新任

任期：平成２７年６月１日から平成２９年５月３１日

熊本市公民館運営審議会関係各課（かい）職員名簿

（平成27年4月1日現在）

氏　　名	役　　職
田　中　　俊　実	市民局　次長
河　野　　宏　始	市民局　生涯学習推進課長
廣　瀬　　謙　一	中央公民館長（中央区　中央まちづくり交流室長）
髙　山　　健　次	五福公民館長（中央区　五福まちづくり交流室長）
岡　﨑　　幹　生	大江公民館長（中央区　大江まちづくり交流室長）
田　中　　紀　宏	託麻公民館長（東区　託麻まちづくり交流室長）
村　田　　忠　久	秋津公民館長（東区　秋津まちづくり交流室長）
村　上　　三　代　治	東部公民館長（東区　東部まちづくり交流室長）
澤　　見　　茂	西部公民館長（西区　西部まちづくり交流室長）
北　野　　洋　治	河内公民館長（西区　河内まちづくり交流室長）
米　澤　　誠　司	花園公民館長（西区　花園まちづくり交流室長）
福　原　　壽　信	富合公民館長（南区　富合まちづくり交流室長）
小　山　　剛　正	飽田公民館長（南区　飽田まちづくり交流室長）
鶴　田　　二　三　四	天明公民館長（南区　天明まちづくり交流室長）
髙　本　　昭　宏	幸田公民館長（南区　幸田まちづくり交流室長）
中　村　　忠　幸	南部公民館長（南区　南部まちづくり交流室長）
松　　野　　博	城南公民館長（南区　城南まちづくり交流室長）
古　田　　誠　二	植木公民館長（北区　植木まちづくり交流室長）
福　島　　崇　文	北部公民館長（北区　北部まちづくり交流室長）
西　田　　英　二	清水公民館長（北区　清水まちづくり交流室長）
早　崎　　高　史	龍田公民館長（北区　龍田まちづくり交流室長）

熊本市公民館関係組織図

- 市民局
  - 生涯学習推進課
    - 生涯学習班
    - 施設班
- 教育委員会事務局
  - 教育政策課
    - 公民館 19館
- 中央区役所
  - まちづくり推進課
    - 中央まちづくり交流室 （中央公民館）
    - 五福まちづくり交流室 （五福公民館）
  - 大江出張所
    - 大江まちづくり交流室 （大江公民館）
- 東区役所
  - まちづくり推進課
  - 託麻総合出張所
    - 託麻まちづくり交流室 （託麻公民館）
  - 秋津出張所
    - 秋津まちづくり交流室 （秋津公民館）
  - 東部出張所
    - 東部まちづくり交流室 （東部公民館）
- 西区役所
  - まちづくり推進課
    - 西部まちづくり交流室 （西部公民館）
  - 河内総合出張所
    - 河内まちづくり交流室 （河内公民館）
  - 花園総合出張所
    - 花園まちづくり交流室 （花園公民館）
- 南区役所
  - まちづくり推進課
    - 富合まちづくり交流室 （富合公民館）
  - 飽田総合出張所
    - 飽田まちづくり交流室 （飽田公民館）
  - 天明総合出張所
    - 天明まちづくり交流室 （天明公民館）
  - 幸田総合出張所
    - 幸田まちづくり交流室 （幸田公民館）
  - 南部出張所
    - 南部まちづくり交流室 （南部公民館）
  - 城南総合出張所
    - 城南まちづくり交流室 （城南公民館）
- 北区役所
  - まちづくり推進課
    - 植木まちづくり交流室 （植木公民館）
  - 北部総合出張所
    - 北部まちづくり交流室 （北部公民館）
  - 清水総合出張所
    - 清水まちづくり交流室 （清水公民館）
  - 龍田出張所
    - 龍田まちづくり交流室 （龍田公民館）

熊本市公民館一覧

区	Ｎｏ	名　　称	所　　在　　地
中央区	1	熊本市中央公民館	熊本市中央区草葉町5番1号　白川公園内
	2	熊本市五福公民館	熊本市中央区細工町2丁目25番地　五福まちづくり交流センター内
	3	熊本市大江公民館	熊本市中央区大江6丁目1番85号　大江出張所内
東区	4	熊本市託麻公民館	熊本市東区長嶺東7丁目11番15号　託麻総合出張所内
	5	熊本市秋津公民館	熊本市東区秋津3丁目15番1号　秋津出張所内
	6	熊本市東部公民館	熊本市東区錦ヶ丘1番1号　東部出張所内
西区	7	熊本市西部公民館	熊本市西区小島２丁目７番１号　西区役所内
	8	熊本市河内公民館	熊本市西区河内町船津791番地
	9	熊本市花園公民館	熊本市西区花園5丁目8番3号　花園総合出張所内
南区	10	熊本市富合公民館	熊本市南区富合町清藤400番地
	11	熊本市飽田公民館	熊本市南区会富町1333番地1　飽田総合出張所内
	12	熊本市天明公民館	熊本市南区奥古閑町2035番地　天明総合出張所内
	13	熊本市幸田公民館	熊本市南区幸田2丁目4番1号　幸田総合出張所内
	14	熊本市南部公民館	熊本市南区南高江6丁目7番35号　南部出張所内
	15	熊本市城南公民館	熊本市南区城南町舞原３９４番地1　火の君文化センター内
北区	16	熊本市植木公民館	熊本市北区植木町岩野２３８番地1　植木文化センター内
	17	熊本市北部公民館	熊本市北区鹿子木町66番地　北部総合出張所内
		（北部東分館）	熊本市北区鶴羽田2丁目13番9号　熊本市勤労青少年ホーム内
		（西里分館）	熊本市北区下硯川町1798番地
	18	熊本市清水公民館	熊本市北区清水亀井町14番7号　清水総合出張所内
	19	熊本市龍田公民館	熊本市北区龍田弓削1丁目1番10号　龍田出張所内

Ⅰ　平成２６年度事業報告

公立公民館の事業は、主催事業や自主講座等、主に講座受講生を対象とした公民館事業と講座受講生以外の市民を対象とした一般貸館に大きく分けられる。主催事業は、公立公民館が計画、主催するもので、講師謝礼等も公民館が負担する。事業内容として主催短期講座、教養講演会、家庭教育学級、お出かけ公民館講座等がある。また、公民館図書室や児童館（室）の運営も併せて行っている。

なお、自主講座は、市民の方々が講座開設を申請し自主的に運営するもので、趣味や教養の講座が多く、初心者向けの学習を基本としている。また、公民館使用料や講師謝金などの必要経費も、受講生で負担するものである。

１　公民館利用状況

平成 26 年度公立公民館の利用実績は次のとおりである。

（１）公民館利用者（延べ人数）

平成 26 年度は、公民館事業（主催事業と自主講座）は講座件数 23,780 件、利用者数 429,080 人、一般貸館は 25,902 件、利用者数 439,228 人、合計 49,682 件、868,308 人であり、利用者数は、前年度と比較すると、公民館事業で 6,939 人増、一般貸館で 4,887 人増、合計 11,826 人増であった。

（２）公民館利用者概要

公民館の役割は、子どもから高齢者までのあらゆる世代の市民に対して、多様な学習ニーズを満たすことができるような場の提供をし、市民が自由かつ自主的に学び、その成果を活かして活躍できる場や機会を提供するものである。

そのような中で、どのような世代の方々が熊本市の公民館を利用しているか調べてみると、一般貸館を除く、主催講座及び自主講座においては、男女の別は、女性の割合が 70%、男性 30%で女性の割合が高い（H25、男 34%、女 66%）。年齢別では、中学生以下が 36%、60 代以上が 35%となっている。

２　事業概要

（１）主催事業

ア　主催事業の概要

現代的課題解決のための講座、市民ニーズや地域の要請に応える講座など、あらゆる世代を対象に講座開設をした。

平成 26 年度は、主催事業講座数 2,286 件（前年度 2,100 件）、参加者数 61,646 人（前年度 67,105 人）で講座数 186 件増、参加者数 5,459 人減少した。

イ　教養講演会

この事業は、各公民館で一般市民を対象に、時事問題や社会問題、趣味、歴史、音楽などあらゆるジャンルで活躍している方を講師とし、講話・公演等を実施し、知識、教養、情報、技術向上を図るもの。

平成 26 年度は、講座数 91 件（前年度 121 件）、参加者数 10,050 人（前年度 10,365 人）の講座を開催した。講座数では 30 件減、参加者数では 315 人減少した。

ウ お出かけ公民館講座

この事業は、公民館が地域社会の核として魅力あるまちづくりに取り組む上で重要な役割を果たすものであり、そのために地域のあらゆる施設や団体との十分な連携を図り、生涯学習の推進を通して地域のまちづくりに寄与することを目的とする。

お出かけ公民館講座においては、以前、小・中学校中心の講座が多かったが、21 年度以降、特に地域公民館との連携を密にするという目標を立て、取り組んだ。

結果、小中学校との連携に加えて、地域諸団体との連携も密になり、お出かけ公民館講座に協力できる個人及び団体も増えてきている。また、紹介できる講座内容も充実してきた。

平成 26 年度は、開催回数 207 件（前年度 245 件）、参加者数 23,112 人（前年度 23,071 人）であった。開催回数は 38 件減、参加者数は 41 人の増加。

エ　市民企画講座

平成 18 年度から 20 年度において、行政主導の講座ばかりでなく市民目線での講座を開設することを重点事業として、進めてきた。また、企画力のある人材の育成についても目指してきた。内容的に価値ある事業と判断し 21 年度以降も継続的に実施している事業である。

平成 26 年度は、講座数 33 件（前年度 26 件）、参加者数 1,804 人（前年度 1730 人）、課題のジャンル別内訳は、健康 13 件（前年度 8 件）、子育て 0 件（前年度 1 件）、環境 2 件（前年度 3 件）、家庭 3 件（前年度 0 件）、自然体験 0 件(前年度 2 件)、国際理解 4 件（前年度 5 件）、高齢社会 0 件(前年度 0 件)、福祉 1 件(前年度 1 件)、ボランティア 5 件(前年度 1 件)、その他 5 件（前年度 5 件）の講座を開催した。

※一昨年度、第 1 回公民館運営審議会において開催館に偏りがあるのではという指摘を受けて、各館、意識を持って取り組んだ。結果、回数、受講者数とも微増。

オ　家庭教育学級

昭和 39 年度 7 小学校で開催された家庭教育学級は、保護者等の家庭教育に関する学習の機会を拡充し、子どもの健全育成に役立てるために、年間を通じて自主的に学習活動を行うもので、保護者等が気軽に集まり、交流と仲間づくりが行われるよう小・中学校及び幼稚園、保育園を単位として開設する。

平成 26 年度は、家庭学級数 84 学級（前年度 84 学級）、学級生数 2,245 人（前年度 2,177 人）開設学級数は 2 増 2 減、学級生総数は 68 人増加した。学習内容は、家庭のあり方、子どもの心身の発達、健全な生活に関する学習や親子ふれあい活動、人権や環境問題に関する学習を開催した。

カ　子どもチャレンジ公民館

平成 15 年度からの継続事業であり、子どもたち自らが、イベントや講座等を企画、運営することで、リーダー育成を主な目的とし、子どもたち相互の貴重な交流体験の機会の提供を図る。政令指定都市移行に伴い、区ごとに事業を展開した。

平成 26 年度のそれぞれブロックの中心館は、大江公民館、東部公民館、河内公民館、飽田公民館、清水公民館の 5 館で実施した。講座数 15 講座（前年度 20 講座）、参加者数 532 人（前年度 745 人）プランナー数 61 人（前年度 76 人）であった。主な講座内容は、青少年教育施設での自然体験活動・宿泊体験、福岡青少年科学館見学、テーマパーク等へ行っての見学や動物ふれあい活動、館内イベントでの調理体験や陶芸等であった。

キ　子育てサロン

平成 17 年度から 19 年度までの重点事業として、児童館・児童室を有する 12 公民館で、子育て中の保護者（主に未就園児）を対象に、子育てに関する情報交換や悩み相談の場を設ける等の子育て支援を図ってきた。平成 20 年度以降も継続的に実施している事業である。

平成 26 年度は、講座数 290 件（前年度 259 件）、参加者数 5,837 人（前年度 6,072 人）、託児 14 回（前年度 3 回）、見守り保育 10 回（前年度 18 回）であり、子育て座談会、育児相談会（身体測定、歯磨き指導、食に関する相談、個別育児相談等）、子育て講演会、育児講座やベビー＆マミービクス、ファミリービクス、親子リズム遊び、ふれあい元気体操等の講座を開催した。

ク　子ども充実ホリデー事業

平成 14 年度からの継続事業であり、子どもたちが休日を有意義に過ごすために、子どもや親子を対象とした事業の展開を図るものである。

平成 26 年度は、講座数 613 件（前年度 657 件）、参加者数 11,895 人（前年度 12,276 人）であり、主な事業は、公民館開放事業（サタデーワンダーホール、お話会、テニス、卓球、囲碁・将棋、算数教室他）、子ども講座（少年少女民謡教室、キッズ英会話、子ども絵画教室、子ども茶道、おもしろ科学実験、さかあがり教室他）などである。

ケ　ボランティア関連講座

平成 26 年度は、読み聞かせボランティア養成、手話入門、ステップアップ手話や市民企画等の福祉わくわく体操、城南町案内ボランティア養成等の講座を実施した。（17 講座、378 人）

また、「学びを生かす」ボランティア活動に関して、実際に公民館がコーディネートし、お出かけ公民館講座等で延べ 4,462 人が活動した。

コ　ＩＴ講座実施状況

この事業は、各公民館で市民を対象に、パソコン機器の入門基本操作から暑中見舞いや年賀状の作成、広報誌の作成をするワード講座や、住所録や家計簿の作成をするエクセル講座などを実施した。

また、ボランティアよる機器操作やソフト活用の情報提供などのＩＴ開放事業も行っている。

平成 26 年度は、講座数 189 件（前年度 199 件）、開催回数 473 回（前年度 500 回）、受講者数 1,989 人（前年度 2,221 人）であった。

サ　市民大学講座

熊本市と包括連携協定を締結している熊本大学、熊本学園大学、崇城大学、東海大学（九州キャンパス）、尚絅大学短期大学部、保健科学大学の大学教授などを講師として、市民のニーズに応じた専門的な講座を開催するもの。

平成 26 年度は、熊本保健科学大学との連携で「くすりに頼らない健康法」（7 回講座）　熊本大学との連携で「地球と人を考えよう」（7 回講座）

開催会場は、中央区・東区・西区・南区・北区を持ち回りで毎年 2~3 コース設定する。平成 26 年度は、西区（花園公民館）、東区（秋津公民館）にて実施した。

シ　ふれあいフェスティバル

公民館自主講座を中心に、カルチャーセンターや地域公民館等で取り組んでいる市民が日頃の学習活動の成果を発表する場として開催。

毎年 10 月上旬に、熊本城奉行丸に設けられた野外ステージを舞台として歌や踊りなど披露する。

平成 26 年度実績、台風接近で 1 日中止となったため、開催日 3 日間、参加団体 133 団体、実出演者数 2,423 人であった。

（２）自主講座

ア　自主講座の概要

自主講座は、市民の方々が公民館に次年度講座開設申請書を提出し、3 月中の講座申込を経て 10 人以上の受講者を得たときに開設が確定し、開級後は自主的に講座を運営するものである。趣味や教養の講座が多く、初心者向けの学習を基本としている。また、公民館部屋使用料や講師謝金などの必要経費は、受講生で負担するもの。

平成 26 年度は、講座数 944 件（前年度 932 件）、在籍者数 19,021 人（前年度 18,970 人）。講座数で 12 件、在籍者数 51 人増加した。

（３）公民館図書室利用者数

平成 26 年度は、蔵書冊数 493,714 冊（前年度 498,015 冊）、貸出冊数 1,265,866 冊（前年度 1,335,876 冊）、貸出者数 308,089 人（前年度 312,398 人）である。

３　重点事業関係・・昨年度 2 月の会議（中間報告）での状況

【H26 年度　重点事業】実施後の反省と今後の方向性

（１）アクションプランの充実

ア　講座満足度では９９％が満足・概ね満足という回答であった。

イ　男性や若い世代（10 代～40 代）の講座参加が少しずつ増えてきている。

ウ　さらなる新規利用者増に向け、講座等の内容や広報の工夫を進める。

エ　アクションプラン充実のためにアンケート調査を継続していく。

オ　環境問題や男女共同参画など現代的課題に対応する講座も開発していく。

※　新規に生涯学習指針に盛り込まれた「食育」や「SNS 等情報通信」に関わる課題の取扱い（家庭教育支援の内容とも関係あり）

（２）家庭教育支援の充実

ア　実施後の反省

○今年度の家庭教育学級開設数は昨年に比べ、2 増 2 減であり、学級増にはつながらなかった。

○家庭教育学級での学習では、８項目程挙げている学習ジャンルを網羅して年間計画に位置づけてほしいとしているが、参加者の趣味的・嗜好的要素の講座開設が多く、教養・子育てに関する内容が少なかった。

○家庭教育支援の普及・啓発について、重点項目として全公民館取り組むことができた。

○親の学びプログラムについては、各学級に年間計画に盛り込むよう依頼しているので一定数の開催を得た。

イ　今後の方向性

○学級数増の取組を図りながら、重ねて学校・ＰＴＡとの連携の中で、全保護者を対象とした家庭教育支援についても検討する。

○家庭教育支援に関する講座を、「○○小（中）学校　学校保護者対象」など限定して主催講座を開催する工夫を図る。

○民生委員、地域の諸団体との更なる連携を図っていきたい。

（３）区のまちづくりを活かした公民館事業のあり方

ア　区ごとにまちづくりイベントを開催し、ステージ発表や講座体験ブース、公民館広報コーナー等を開設し、多くの家族連れや日頃仕事で公民館を利用しないであろう男性などの参加を得ることが出来た。

イ　イベント内容について、公民館体験ブースなどの打ち合わせは、エリア内公民館同士で十分打ち合わせを行い実施したが、他課が行う体験ブース等との刷りあわせが不十分な区もあり、今後の課題。

ウ　公民館イベントと区のイベントを別開催としている区があり、内容の重なりや開催期日が同時期になることもあり、内容・時期の再確認が必要。

エ　学びわくわく講座・講演会

単館での事業ではなく、区ごとの地域性やテーマ等を考慮し、持ち回りで講座や講演会を実施した。学びを活かして地域に貢献する団体への支援も行った。

オ　（方向性）

生涯学習イベントは公民館講座以外でＰＲする良い機会となる。公民館講座の体験ブース開設や公民館ＰＲコーナーの充実に向けて検討する。

Ⅱ　平成２７年度事業計画概要について

１　平成２７年度重点事業項目

市民に利用しやすい公民館運営を行うとともに、公民館情報を積極的に発信し、公民館の利用促進並びに生涯学習の振興・まちづくりの推進に努める。

「生涯学習指針」中間見直しの結果を踏まえ、1年間に1回以上、生涯学習を行なった人の割合増加に努める。

(1) アクションプランの充実（平成２６年度より継続）

新規利用者増を目的として各公民館で取り組んだアクションプランの実施状況を踏まえ、課題解決と改善に向けた取り組みを志向する。

ア　定期的に地域や地域諸団体へ働きかけ、アンケート等を実施しながら、個人の要望や社会の要請に応える講座の実施。

イ　講座開設に向けて、地域住民への広報等、積極的に推進する。

ウ　実施後の状況を確認し、事後に活かす。

(2) 家庭教育支援の充実（平成２６年度より継続）

○家庭教育学級の充実

ア　家庭教育学級増に向けた小中学校との連携促進

イ　家庭教育学級の内容充実

ウ　家庭教育学級受講者への積極的支援

※開設がない学校・園に対しては、ＰＴＡ等との連携を図る。

○学校・地域諸団体・その他（NPO 等）との連携・協力

ア　保護者が集まる場への積極的参加

イ　学校・地域への連携推進

ウ　地域諸団体、その他（NPO 等）との連携推進

○家庭教育支援者の育成と活用

ア　養成講座の充実（公民館・生涯学習推進課）

イ　講座修了生の登録と活用、及び活かす場の設定

(3) 区のまちづくりを活かした公民館事業のあり方（平成２４年度より継続）

○地域振興及び各区内の連携推進

地域振興の拠点施設としての公民館の周知率向上に向け、各区のまちづくり交流室・公民館の連携、並びに他課・地域諸団体との連携の下、各種講座・イベント等を実施し、更なる公民館利用者の開拓を目指す。

ア　区内公民館の共同企画による講座の実施

イ　区ごとの生涯学習イベントの開催

＊他課が推進する地域振興イベントとの連携協議

ウ　区内公民館の共同企画による講座の実施

「学びわくわく講座・講演会」

エ　区ごとの特色ある事業や周知方法についての研究

２ 平成２７年度事業項目

(1) 主催事業

①主催講座・講演会

ア　主催講座

乳幼児から高齢者まで、あらゆる世代を対象として、現代的課題解決のための講座、市民のニーズに応える講座、社会の要請に応える講座、地域の要請に応える講座等を実施する。市民企画講座、公民館子ども活動支援事業（子ども充実ホリデー、子どもチャレンジ公民館）、子育てサロン事業も引き続き実施する。

また、アクションプランに掲げた内容の講座を継続実施し、魅力あふれる講座の充実を図っていく。

イ　教養講演会

市民の教養や健康的なくらしへの関心を高めるとともに、生涯学習に対する意欲を喚起する。現代的課題等のテーマについて取り上げ、市民に対して広く啓発活動を行う。

②地域との連携事業

公民館は地域社会の核として魅力あるまちづくりに取り組む上で重要な役割を果たすものであり、そのために地域のあらゆる施設や団体との十分な連携を図り、生涯学習の推進を通して地域のまちづくりに寄与することを目的とする。

ア　地域の学習グループやボランティア団体の活動支援・育成

（例：ボランティア養成講座の開催やボランティア登録、自主講座の活用）

イ　各種団体やNPO、企業、各種学校、ボランティア等との連携を図る。

ウ　おでかけ公民館講座の充実

③家庭教育学級

保護者等の家庭教育に関する学習の機会を拡充し、子どもの健全育成に役立てるために、年間を通じて自主的に学習活動を行う家庭教育学級を開設する。

④市民のつどいや生涯学習フェスタ

生涯学習の推進とまちづくりの振興を促していくために、各公民館または、区ごとに地域の学習成果を発表する場を設ける。

⑤情報提供と学習相談

各館のホームページや「わくわく学習情報くまもと」を利用した講座情報の提供を行う。また、主催講座の電子申請受付など、市民の利便性の向上を図る。その他、窓口や電話での学習相談等にも応じる。

(2) 自主講座の開設

高齢者、成人、青年及び子どもや親子を対象に、初心者向けの学習内容で、かつ講座生の自主運営を基本として開設する。

(3) 図書室の運営

市民への図書サービスとして、貸出、予約、リクエスト、閲覧、図書案内等を行う。

(4) 児童館・児童室の運営

子どもたちに健全な遊びの機会を与えて健康を増進し、情操を豊かにすることを目的として、おおむね小学６年生までを対象とする。

＊なお、未就学児については保護者同伴。

(5) 各種学習団体・サークルへの貸館

自主的な学習活動を行っている各種学習団体やサークル等へ、公民館条例に則り、研修室等を貸し出す。電子予約システムの周知に努め、利用者の利便性の向上を図る。

資料1

【平成27年度】

熊本市教育振興基本計画　基本理念

学び わくわく くまもとの人づくり

～ 徳･知･体の調和のとれた教育都市くまもとを目指して ～

４つの人づくり

○学びを求める人づくり
○学びを深める人づくり
○学びを活かす人づくり
○学びでつなぐ人づくり

熊 本 市 教 育 方 針

本市教育は、恵まれた自然と先人が築いた伝統文化のもとで、社会の進展に対応する教育を構築しながら、公共の精神を尊び、豊かな人間性と創造性を備え、「徳・知・体」の調和のとれた次代を担う子どもたちの育成に努めるとともに、市民が生涯にわたって、健康で生きがいと潤いのある生活を営むことができる生涯学習社会の実現を目指す。

このような教育を推進するにあたり、学校・家庭・地域社会は、人間尊重の精神を基本にしながら、それぞれの責任と使命を自覚し、連携して取り組むこととする。

教 育 目 標

◎ 学校・家庭・地域社会における様々な教育活動を通して、社会全体で子どもたちの「生きる力」を育成する。
◎ 多様な教育機能の整備・充実を図り、歴史的文化遺産を継承し、市民の生涯にわたる自発的な学習活動を奨励・支援する。

取 り 組 み の 方 向

Ⅰ　乳幼児期における教育の推進

《幼児教育の充実》
○市立幼稚園の充実
○私立幼稚園への支援

《子どもたちの成長支援》
○子どもたちの活動支援
○子どもに関する相談体制の充実

《家庭教育の環境整備》
○家庭教育の充実
○社会的・経済的負担の軽減
○地域における子育て支援の充実

Ⅱ　生きる力をはぐくむ学校教育の推進

《豊かな人間性の育成》
○心の教育の推進
○教育相談の充実
○特別支援教育の充実
○人権教育の推進

《確かな学力の向上》
○教育内容の充実
○学校図書館の充実
○就学支援の充実
○国際教育の推進
○教育の情報化の推進
○教職員研修の充実

《健やかな体の育成》
○健康づくりの推進
○食育の推進

《教育環境の整備》
○学校施設の整備
○学校安全の推進

《学校･家庭･地域社会の連携の推進》
○学校･家庭･地域社会との連携

Ⅲ　市民の生涯を通した学習の推進

《学習活動の充実と支援》
○市民のニーズに対応する学習の充実
○公民館・図書館・博物館の機能充実
○青少年の体験・交流活動の推進

《生涯スポーツの振興》
○地域スポーツ機会の充実
○スポーツ施設の活用

《文化の振興と文化財の保全・活用》
○文化の振興
○文化財の保全・活用

アクションプログラム（平成26～28年度）

1．豊かな心の育成
2．学力・体力の向上
3．特別支援教育の充実
4．いじめ・不登校等への対応
5．学校支援の充実
6．教職員の育成
7．図書館・博物館の充実

資料2　熊本市生涯学習指針
「わくわく学習都市くまもと」の実現に向けた施策の体系図

【目的】	【基本施策】	【推進施策の方向】	【推進施策等】
「わくわく学習都市くまもと」の実現	Ⅰ 生涯学習ネットワークの構築	① 学習情報の収集と提供	ア 学習情報の収集・提供体制の整備・充実 イ 学習相談体制の整備充実 ウ 生涯学習推進に関する調査・研究の充実
		② 関係機関との連携	ア 生涯学習関係機関・団体・事業者等との連携 イ 庁内関係部署との連携強化
	Ⅱ 学習機会の充実	① ライフステージに応じた学習機会の充実	ア 乳幼児期における学習の充実 イ 学童期（小学生）における学習の充実 ウ 思春期（中高生）における学習の充実 エ 成年期における学習の充実 オ 高齢期における学習の充実
		② 現代的・社会的な課題と市民ニーズに対応した学習支援	ア 家庭教育力の向上 イ 地域教育力の向上 ウ 現代的・社会的な課題や市民ニーズに対応した学習の充実 （○人権意識の高揚　○男女共同参画社会の形成 ○高度情報社会への対応　○環境問題への対応 ○国際化への対応　○消費者問題への対応 ○防災学習の推進　○食育の推進 ○スポーツの振興・健康づくりの推進 ○文化芸術の振興および文化財の保全・活用）
		③ 多様で高度な学習活動を支える拠点施設の機能充実	ア 社会教育施設、スポーツ・文化施設の機能充実 イ 多様なニーズに対応した拠点施設の機能充実 ウ より高度で実践的な学習内容に対応した支援
	Ⅲ 学習成果を生かす環境づくり	① 学習成果を生かす場の創出	ア 学校を中心とした場の創出 イ 地域を中心とした場の創出
		② 人材の活用	ア 生涯学習人材バンクの整備と活用 イ ボランティア情報の収集と提供
		③ 市民参画の仕組みづくり	ア 参画型事業の展開 イ 学習成果の発表機会の拡充 ウ 学習成果の評価システムの整備

資料3　公民館の目標、基本方針、施策の方向及び推進施策　体系図

【公民館の目標】

あらゆる世代の生涯学習の拠点施設として、市民の主体的な学習活動を支援し、地域の特性を活かした魅力あるまちづくりを目指す公民館

【基本方針】　【施策の方向】　【推進施策】

1　学習及び交流の場としての機能充実

（1）講座の充実
- ア　現代的課題等を踏まえた講座開設
- イ　市民の参画による学習ニーズに沿った事業の企画運営
- ウ　関係機関・団体との連携による事業の企画・運営
- エ　学習グループの育成
- オ　学習発表機会の提供

（2）交流の場の提供
- ア　世代間交流の促進
- イ　多文化交流の促進

（3）ボランティアの養成及び啓発
- ア　生涯学習ボランティア、託児ボランティア等の養成
- イ　学習成果の社会還元となるボランティア活動の啓発
- ウ　各種ボランティアグループ・ＮＰＯ等との協働

（4）子どもの体験・ボランティア活動の充実
- ア　休日等の子ども講座・開放事業の実施
- イ　青少年ボランティアの養成
- ウ　子どもの参画による事業の企画
- エ　まちづくり活動への参加

2　主体的な学習活動の支援

（1）生涯学習情報の収集・提供
- ア　関係機関との情報のネットワーク化
- イ　予約システム等の構築
- ウ　学習情報の調査・研究・提供
- エ　インターネット等、情報誌による情報提供

（2）学習相談の充実
- ア　学習相談窓口の機能強化と充実

（3）学習の場の提供
- ア　公民館学習施設の利用促進
- イ　図書室の利用促進

3　学校、家庭及び地域社会との連携並びに学習成果の還元

（1）家庭教育及び子育ての支援
- ア　家庭教育に関する講座の充実
- イ　子育てサロンの実施
- ウ　子育てサークルとの連携及び託児ボランティア等の活用
- エ　児童館（室）活動や子どもの読書推進活動の充実
- オ　出前公民館講座の活用の促進

（2）学校との連携
- ア　学社連携・融合事業の推進の強化
- イ　出前公民館講座の活用の促進
- ウ　学校施設の活用
- エ　生涯学習ボランティア・ＮＰＯ等の活用

（3）地域との連携
- ア　地域リーダー育成及び人材発掘
- イ　地域公民館及びＰＴＡ、子ども会等各種団体との連携強化
- ウ　出前公民館講座の活用の促進
- エ　生涯学習ボランティア・ＮＰＯ等の活用

4　管理運営の機能強化

（1）推進体制の充実
- ア　管理運営体制の充実
- イ　公民館運営審議会等による市民の意向の反映
- ウ　関係組織・機関・団体との連携
- エ　中・長期的展望に立った事業計画に基づく運営
- オ　公民館児童館（室）・図書室の機能充実

（2）学習施設・設備の整備
- ア　施設・設備の管理運営の充実
- イ　施設・設備の整備計画の作成

資料４

区役所等の在り方に関する基本方針【概要版】

時代の潮流と主な課題

○人口減少・少子高齢化
・年金や保険などの社会保障の制度疲労
・都市活力・景気低迷
・農村部などにおけるコミュニティ崩壊による集落の消滅

○社会インフラの老朽化と都市経営コストの増加
・維持管理コストの増大
・安全性の低下
・将来世代への負担増

○国・地方の財政状況の悪化と地方自治の新しい波
・都市間から都市圏間の競争激化
・連携中枢都市圏の中での新たな役割

まちづくりの方向

○地域力の再生
○自主自立の地域づくり

○少子高齢化対策
○交流人口の増加
○定住人口促進
○公共交通の充実などによる多核連携都市の実現
○都市圏行政の推進
○連携中枢都市の役割推進

熊本都市圏及び熊本県域全体を牽引する

日本一暮らしやすい政令市　熊本

政令指定都市の権限、財源、制度等を活用した、都市内分権による効率的で効果的な市政運営

本庁

【本庁の役割・機能】
①市政全般の企画、広報
②国、県との連携調整
③税制や財政運営などの都市経営、人事、組織管理などの内部管理の重点化
④土木行政、地域経済の振興、環境保全、教育の推進といった全市的な施策の政策立案、実施
⑤広域行政の推進
⑥市民生活・福祉分野における公平公正な市民窓口サービス提供のための水準づくり及び適切かつ効率的な体制整備
⑦市が区役所等を通じて提供する市民窓口サービスの第一義的な責任

役割分担の見直し

市民窓口サービスの利便性向上や公平性確保のために、改めて、本庁主務課と区役所関係課間での協議を行い、本庁の立案事務と区役所の実践事務の区分や、サービス水準の明確化

連携強化・情報共有

①区長会議・各課連絡会議の更なる活用
②本庁から区役所に対する情報提供及び区役所の意見反映の仕組みづくり

区役所が把握する住民ニーズの反映

区役所が把握した地域のニーズや課題等を適切に市政に反映するための仕組みづくり

本庁と区役所の連携・役割分担

※サービス：市役所が住民に提供する戸籍の手続きや子育て支援、福祉などの各種サービスのこと

区役所

【区役所の役割・機能】
①戸籍・住民関係の届、証明書発行、検診等の健康・福祉サービスなど、市民生活に身近な質の高い市民窓口サービスの提供
②各区のまちづくりビジョンのめざす姿の実現に向け、積極的に地域に赴き、地域コミュニティの活性化を促し、住民自らの創意工夫による自主自立のまちづくりの支援
③住民と市役所のつなぎ役（行政情報の発信、積極的に地域ニーズ・課題の把握に努め、本庁に伝達、事業提案）

【区役所内の機能再編】
(1)市民窓口サービス関係
①市民が気軽に利用できる環境づくり
②業務マニュアルの作成・改定、研修の充実などによる職員の資質向上
③ICTを活用した利便性の高いサービスの実現
④出張所等の再編（適正配置と整理統合）
※利用実態の把握と地域への十分な説明
※区役所からの距離を考慮し、交通弱者への配慮や代替手段の検討
※市民窓口サービスの統一化を図り、市民に分かりやすい体制に整理

(2)まちづくり推進関係
①校区担当や地区担当制など、職員を地域に派遣して地域と市役所の連携強化
②様々な部署の職員がまちづくりに関わる体制づくり
③まちづくり交流室の機動力の確保・強化
④まちづくり交流室と公民館の分かりやすく、利用しやすい一体的な体制整備
⑤公民館の主催事業の充実によるまちづくりの担い手などの人材育成
⑥住民自らの力でまちづくりを継続していくための仕組みづくり
⑦まちづくり活動を行う住民同士の交流の機会の創出とスペースの確保

代替手段の検討
①コンビニエンスストアでの各種証明書の発行
②申請手続きの電子化
③開庁時間の延長

まちづくりに関する企画、支援を実施する部門の連携強化

まちづくりの更なる推進　連携強化・ビジョンに基づく

まちづくり推進課 ⟷ 総務企画課

出張所

市民が分かりやすく、利用しやすい体制整備

まちづくり交流室業務	公民館業務	窓口業務
※まちづくり支援機能を充実	※生涯学習とまちづくりの連携	※サービスの質の向上と水準の統一 ※利用実績の高い届出、証明書交付に集約 ※一部出張所等を整理統合